

氏名(本籍)	て うち あき とし 手 打 明 敏 (鹿児島県)
学位の種類	博 士 (教 育 学)
学位記番号	博 乙 第 1638 号
学位授与年月日	平成12年7月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	教育学研究科
学位論文題目	近代日本農村における農民の教育と学習 —農事改良と農事講習会を通して—
主 査	筑波大学教授 博士(教育学) 谷 川 彰 英
副 査	筑波大学教授 博士(教育学) 大 戸 安 弘
副 査	筑波大学教授 博士(教育学) 山 内 芳 文
副 査	筑波大学教授 柳 本 雄 次
副 査	筑波大学教授 農学博士 佐 藤 常 雄

論 文 の 内 容 の 要 旨

1. 研究の目的と課題

本研究は、近代日本の農村社会で展開された農事改良に伴う農民の教育と学習を解明することを目的としている。そのため、以下の課題が設定されている。

- (1) 明治農法が形成される明治初期から明治20～30年代にかけて、全国的に展開された農民の教育と学習の取り組みを明らかにする。
- (2) 明治30年代以降の農民の教育と学習の場であった農事講習会の実態を明らかにする。
- (3) 農事講習会修了生を中心として組織化された農事改良団体の実態を明らかにする。

2. 論文構成と内容

本論文の構成は、次のようになっている。

序 章 本研究の課題と方法

第1部 近代日本の農事改良と農民の取り組み

第1章 明治前期の稲作改良農法受容過程における農民の教育と学習

第2章 福岡農法導入過程にみる農民の教育と学習

第3章 明治後期、「東北型」農村における農事改良と農民の教育と学習

第4章 明治後期・大正期における「西南型」農村における農事改良と農民の教育と学習

第2部 農事講習会の展開と農民の教育と学習

第5章 農事講習会の性格

第6章 農事講習会の教育と農民への期待

第7章 農事改良団体の組織化

第8章 農事講習会と農事改良団体

第9章 近代日本の農事改良における農民の教育と学習の関連

終 章 本論文のまとめと今後の課題

各章の概要と成果は、以下のようにまとめることができる。

第1章では、明治14(1881)年5月に創設された大日本農会の機関誌『大日本農会報』の分析を行っている。この機関誌には明治14(1881)年8月の創刊号から20年代にかけて、1府20県にわたって遠里農法と学理農法の受容に関する記事が掲載されている。そこに見られる教育と学習の形態は、試作田を使って試作し、その成果を多くの農民に示すことによって納得させるという方法であった。

第2章では、明治20年代前半に福岡農法の導入が図られた山形県庄内地方を事例として、農民の教育・学習活動を明らかにしている。具体的には、同地方の農民がどのように馬耕術や品種改良等の技術を習得し肥料に関する知識を獲得していったかを、2人の農民の体験報告をもとに考察を行っている。

第3章では、須藤威雄編『庄内農事改良史』(明治45年)に掲載されている農事改良体験報告(談)を手掛かりとして農民の学習を明らかにしている。その報告(談)から、観察・比較といった体験的な学習の他に、農事試験場等から発行される試験報告書の講読や専門的知識を持つ指導者との交流等、多様な学習を行う農民が存在していたことを明らかにしている。

第4章では、商品経済の影響のもとに商業的農業の傾向が見られる「西南型」農村の場合について、愛媛県温泉郡余土村を事例として考察している。明治30年代以降、余土村では明治農法の骨格となる稲作技術が愛媛県内でも比較的早く導入され普及していった。その背後には、この村で実施された農事改良にかかわる教育・学習活動があった。

第5章では、明治30年前後に創刊された道府県農会報の分析を行っている。具体的には、山形県、愛知県、鳥根県、愛媛県の農会報を手掛かりとして農事講習会の実態を考察し、農事講習会の性格を次のように整理している。

- ①開設の主体は、県・郡といった行政機関の場合と県農会・郡農会との場合があった。
- ②講師は農事試験場関係者と農会関係者が担当する比率が高かった。
- ③講習科目は、稲作に関連した「土壌・土地改良」「肥料」「病虫害」に関する科目で構成されていた。
- ④講習日数は1週間から2週間程度であった。
- ⑤講習会の規模は、修了者数からみると20～50人内外の規模の場合が多かった。
- ⑥講習会修了生は農友会、興農会等の名称を持つ農事改良団体に組織された。

第6章では、農事講習会でどのような内容の教育が行われていたのかを考察している。考察の対象は、農事講習会教科書等31冊(明治30年～44年発行)である。それら教科書等の執筆者(講師)が述べていることは、農業は地域の風土条件によって栽培方法が異なるのであるから、地域の条件に適合した方法を各人が開発するべきであるということであった。

第7章では、『山形県西田川郡興農会誌』(大正4年頃発行)を手掛かりとして、山形県庄内地方の農事改良団体の一つである興農会の実態を解明している。興農会員の階層は、中小の地主ないし上層自作農民であった。経済的・時間的余裕のあった会員の中には、農事改良にかかわる多様な学習を行う者が多かった。

第8章では、「西南型」農業地帯である愛媛県を事例として、農事改良団体の組織化について考察している。考察の結果、村落内における農業経営を担う農民層の形成の程度によって、農事改良団体の組織化の形態が異なることを明らかにしている。

第9章では、山形県西田川郡と愛媛県温泉郡余土村を事例として、農事講習会を受講した篤農層の中には、農事改良指導者として地域の農民に対する技術指導等の教育活動に従事する者がいたことを明らかにしている。

審査の結果の要旨

本論文は、明治農法の普及・定着の過程で農民の教育と学習がどのように展開されたかを農事講習会やそこで

使用された教科書等の分析を通じて明らかにしたところに特色がある。従来、農業教育や農民教育というと、農業学校等のカリキュラムや指導方法についての研究が主であったが、著者は社会教育的視点に立って農民の教育と学習について分析しており、その点が高く評価される。

また、明治30年代以降、全国的に開催された農事講習会の実態を分析したことも著者のオリジナルな点であり、さらにその講習会を機縁にして生まれた農友会や興農会などの農事改良団体の組織の実態を解明した点も十分評価できる。

農民の「教育」と「学習」との関連が必ずしも明確でない点や、地域類型として「東北型」「西南型」といった通説に従っている点など課題も残しているものの、十分優れた論文であると認められる。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。